

九州産業大学付属九州高等学校 部活動活動方針

令和 7 年度体育部活動の活動方針

I はじめに

体育部活動は、学校教育の一環として行われるものである。その活動の中で、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を育て、体力の向上や健康の増進を図るだけでなく、生徒の自主性や協調性、責任感、連帯感などを育成する。また部員同士が同じ目標に向かって取り組むことで、豊かな人間関係を築くなど、心身ともに健全な育成を図ることもできる大変有意義な教育活動である。

よって、定期的に活動の在り方や指導方針等を検討しながら、生徒にとって望ましいスポーツ環境を整え、活動を持続可能なものとする事で豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育むとともに、将来有望なアスリートとして優れた素質を有する人材を輩出することを目指し、本活動方針を策定する。

II 適切な運営のための体制整備

1. 体育部活動方針等の策定

- 顧問は、各部の円滑な運営に資するため、部活動ごとに活動方針を定め、校長に提出する。
- 顧問は、年間および月間の活動計画を校長に提出する。また、本校の HP にて保護者や生徒に提示する。

2. 指導・運営に係る体制の構築

- 顧問は、スポーツ医・科学的な根拠に基づく指導方針を参考に、適切な部活動運営が行えるよう常に知識や方法の習得に努める。また、顧問の負担が過度とならないよう、関係法令に則り指導する。
- 顧問等の指導者においては、生徒の人格を傷つける言動や体罰はいかなる場合も許されないものとする。また、外部コーチ等を活用する場合は、学校教育について理解し、適切な指導を行うために、部活動の位置付け、教育的意義、生徒の発達段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生後の対応を適切に行うことが求められる。服務については、校長の監督を受けることや、生徒、保護者等の信頼を損ねるような行為が発生しないよう留意する。
- 顧問、外部コーチ等においては、円滑に活動を実施できるよう、各種研修会等への積極的な参加に努める。

III 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

1. 適切な指導の実施

- 顧問、外部コーチ等は、部活動の実施に当たっては、文部科学省が作成した「体育部活動での指導のガイドライン」を参考に実施する。

- 顧問、外部コーチ等は、部員の熱中症事故防止や自然災害等に特段の配慮が必要な場合は、活動内容や活動時間等の変更・中止等、万全の対策に努める。
- 顧問、外部コーチ等は、スポーツ医・科学的な見地から、科学的トレーニングの導入や部員との積極的なコミュニケーションを図り、勝利至上主義的な指導から脱却し、技能や記録の向上、健康・安全やスポーツライフの資質向上に努める。
- 顧問、外部コーチ等は、「体育部活動指導の手引き等」を活用するなど、競技種目の特性を踏まえた適切な指導に努める。
- 顧問、外部コーチ等は、専門的知見を有する教員と連携・協力し、発達の個人差や成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導ができるように努める。

IV 適切な休養日及び活動時間

1. 活動時間及び休養日の設定

- 休養日及び活動時間の設定については、生徒の部活動に対する意欲の向上にも配慮し、地域や学校の実態を踏まえて工夫するなど、活動頻度や時間の目安を定めるように努める。

2. 活動時間

- 顧問、外部コーチ等は、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うよう努める。1日の練習時間を、原則として平日は2時間程度、学校の休業日は、1時間の休憩時間を除く6時間程度となるように努め、完全下校時間を厳守する。ただし、遠征等の場合は除く。

3. 休養日

- 学期中は、原則として、週当たり1日以上 of 休養日を設ける。また、週末の休養日に関しては、公式戦の日程等を考慮しつつ、月あたり2回程度設けるなど、各部活動で適宜設定する。

4. 長期休業中

- 休養日の設定については、学期中に準じる。また、部員が十分な休養をとれるようオフシーズン等を設ける。
- 学校や地域、部活動の実情、大会参加等によって、活動時間が長くなるような場合は、翌週に休養日を加えるなど、恒常化しないよう見通しを持って活動計画を立て、生徒が休養を十分にとることができるように努める。

V 体育部活動が参加する大会等の見直し

- 参加する大会等を精査し、生徒や顧問の負担が過度とならないように努める。

令和7年度文化部活動の活動方針

I はじめに

文化部活動は、学校教育の一環として行われるものである。その活動の中で、生涯にわたって芸術文化等の活動に親しむ基礎を形成するだけでなく、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、生徒の多様な学びの場として大変有意義な教育活動である。

よって、定期的に活動の在り方や指導方針等を検討しながら、本校生徒にとって望ましい文化的環境を整え、豊かな心や創造性を育むとともに、文化部活動を持続可能な活動とすることを目指し、本活動方針を策定する。

II 適切な運営のための体制整備

1. 文化部活動の方針の策定

- 顧問は、各部の円滑な運営に資するため、部活動ごとに活動方針を定め、校長に提出する。
- 顧問は、年間および月間の活動計画を校長に提出する。また、本校のHPにて保護者や生徒に提示する。

2. 指導・運営に係る体制の構築

- 顧問は、指導において負担が過度とならないよう、関係法令に則り指導する。
- 顧問等の指導者においては、生徒の人格を傷つける言動や体罰はいかなる場合も許されないものとする。また、外部コーチ等を活用する場合は、学校教育について理解し、適切な指導を行うために、部活動の位置付け、教育的意義、生徒の発達段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生後の対応を適切に行うことが求められる。服務については、校長の監督を受けることや、生徒、保護者等の信頼を損ねるような行為が発生しないよう留意する。
- 顧問、外部コーチ等においては、適切な文化部活動運営、指導が行えるよう、各種研修会等への積極的な参加に努める。

III 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

1. 適切な指導の実施

- 顧問、外部コーチ等は、部活動の実施に当たっては、文部科学省が作成した「学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を参考に実施する。
- 顧問、外部コーチ等は、部員の事故および、活動中の怪我防止等に特段の配慮が必要な場合は、活動内容や活動時間等の変更・中止等、万全の対策に努める。
- 顧問、外部コーチ等は、科学的な見地から、科学的トレーニングの導入や部員との積極的なコミュニケーションを図り、成果主義的な指導から脱却し、技能の向上、安全面の向上に努める。

- 顧問、外部コーチ等は「学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を活用するなど、各部活動の特性を踏まえた適切な指導に努める。
- 顧問、外部コーチ等は、熱中症事故防止や自然災害等に特段の配慮が必要な場合、活動内容や活動時間の変更、中止など、万全の対策に務める。
- 顧問、外部コーチ等は、専門的知見を有する教員と連携・協力し、発達の個人差や成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導ができるように努める。

IV 適切な休養日及び活動時間

1. 活動時間及び休養日の設定

- 休養日及び活動時間の設定については、生徒の部活動に対する意欲の向上にも配慮し、地域や学校の実態を踏まえて工夫するなど、活動頻度や時間の目安を定めるように努める。

2. 活動時間

- 顧問、外部コーチ等は、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うよう努める。1日の練習時間を、原則として平日は2時間程度、学校の休業日は、1時間の休憩時間を除く6時間程度となるように努め、完全下校時間を厳守する。ただし、遠征等の場合は除く。

3. 休養日

- 学期中は、原則として、週当たり1日以上 of 休養日を設ける。また、週末の休養日に関しては、公式戦の日程等を考慮しつつ、月あたり2回程度設けるなど、各部活動で適宜設定する。

4. 長期休業中

- 休養日の設定については、学期中に準じる。また、部員が十分な休養をとれるようオフシーズン等を設ける。
- 学校や地域、部活動の実情、大会参加等によって、活動時間が長くなるような場合は、翌週に休養日を加えるなど、恒常化しないよう見通しを持って活動計画を立て、生徒が休養を十分にとることができるように努める。

V 文化部活動が参加する大会等の見直し

- 参加する大会等を精査し、生徒や顧問の負担が過度とならないように努める。